■プレーオフ試合実施要項

第１条〔趣旨〕

本実施要項は、Ｂ３リーグ規約第 28 条第１項第２号に定める公式試合として、 2024-25 Ｂ３プレーオフ（以下「本大会」という）の試合（以下「試合」という） の実施に関して定める。試合の実施に関して本実施要項に定めのない事項については「2024-25 Ｂ３リーグ戦試合実施要項」を準用する。

第２条〔大会の目的〕

(1) 2024-25 Ｂ３リーグの上位８クラブが本大会に参加する。ただし、本大会への参加に際し、当該クラブの 2024-25 シーズンに関するライセンス保有の有無および判定内容は問わないこととする。

(2) 本大会に優勝したクラブが 2024-25 Ｂ３リーグの年間優勝クラブとなり、準優勝したクラブが年間準優勝クラブとなり、３位となったクラブが年間３位クラブとなる。

(3) Ｂ２クラブライセンス交付判定を受けたクラブのうち、本大会における最上位２クラブがＢ３リーグ規約第 13 条の２に基づき翌シーズンにＢ２に昇格することができる。

第３条〔大会方式〕

(1) 本大会はトーナメント方式で行い、組み合わせは下図の通りとする。

(2) 準々決勝、準決勝、３位決定戦および決勝はそれぞれ２試合行い、終了した時点で１勝１敗となった場合は、３試合目を行い順位を決定する。

(3) 準々決勝および準決勝、３位決定戦、決勝の全ての試合を、「プレーオフ出場順位」の上位クラブのホームゲームとする。

第４条〔試合の主催等〕

試合は、すべて協会およびＢ３リーグが主催し、ホームゲームとなるＢ３クラブが主管する。

第５条〔試合の日程および会場〕

(1) 本大会ついては金曜日から月曜日の間で開催することとする。

(2) 前項で開催される試合のうち１試合目と２試合目は連日同一会場で開催することとし、３試合目を行う場合は２試合目の翌日または翌々日開催とし、会場を変更して開催できることとする。

(3) 前項で規定する試合会場は、いずれもホームクラブの活動区域内の会場とし、これによらない場合は理事会での承認を得ることとする。

第６条〔試合開始時間の間隔〕

本大会の準々決勝、準決勝、３位決定戦および決勝における試合開始時間の間隔は、次のとおりとする。

① １試合目と２試合目の間隔は、試合開始時間の間隔で原則として 19 時間以上を設けることとする。

② ２試合目と３試合目の間隔は、試合開始時間の間隔で原則として 21 時間以上を設けることとする。

第７条〔順位の決定および表彰〕

(1) 本大会決勝の勝者を本大会の優勝および 2024-25 Ｂ３リーグの年間優勝クラブ、敗者を本大会の準優勝および 2024-25 Ｂ

３リーグの年間準優勝クラブとする。

(2) 本大会３位決定戦の勝者を本大会の３位および 2024-25 Ｂ３リーグの年間３位クラブ、敗者を本大会の４位および 2024-25 Ｂ３リーグの年間４位クラブとする。なお、３位決定戦は昇格クラブを決定する必要がある場合のみ開催する。３位決定戦を開催しない場合は、「プレーオフ出場順位」の上位を３位、下位を４位とする。

(3) 本大会準々決勝の敗者を、2024-25 Ｂ３リーグの年間５位から８位とする。このとき、上位を決定するにあたっては、「プレーオフ出場順位」の上位クラブから順に５位から８位とする。

(4) 第１項および第２項に規定するＢ３リーグの年間優勝クラブについては、別途定める「表彰規程」により表彰する。

第８条〔同時にプレーできる外国籍選手等〕

本大会において同時にプレーできる外国籍選手、留学実績選手、帰化申請中選手、アジア特別枠選手および帰化選手については、2024-25 Ｂ３リーグ戦試合実施要項第６条３項・４項および５項を準用する。

第９条〔遠征経費〕

本大会におけるチームの遠征に要する交通費・宿泊費の負担は、「旅費規程」を準用する。

第 10 条〔改　正〕

本実施要項の改正は、理事会の承認により、これを行う。

〔制　定〕

令和 4 年 9 月 7 日

〔改　正〕

令和 5 年 7 月 18 日

令和 6 年 6 月 5 日